

二本松市教育委員会会議録

令和4年7月28日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈 央 子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左 恵 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	大 内 真 利
学校教育課長	太 田 孝 志
生涯学習課長	関 博
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） ただいまから令和4年二本松市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

なお、今月11日と13日に関奈央子委員と関健至委員それぞれに学校をご視察いただいた内容については、「7 協議事項」の「(3) その他」でご報告いただいた後に前回の2件と合わせて全体としての行政視察内容を協議いただき決定したいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、関奈央子委員と太田左恵子委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

(事務局より、令和4年6月30日の会議録を朗読)

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等はありませんでしょうか。

(質問等なし)

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することによ

ろしいですか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ただいまの会議録については、承認されました。

それでは、「5 教育長報告」に移ります。

「1 市議会7月臨時会について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。詳細は、後程の報告の中でご説明いたします。

次に移ります。「2 二本松市公德心高揚運動推進協議会の開催について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。ご承知おきください。

続いて、「3 第6回史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会の開催について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

○教育長(丹野) 続いて、「4 第6回二本松市小学校及び中学校適正規模等調査検討会の開催について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 私の手元に7月19日付けの福島民報、福島民友新聞の記事があります。2010年度の二本松市の児童生徒数は5,051人でしたが、2020年度は、3,745人となり、減少率25.9%となっています。

県北の他自治体を例としても統廃合の良し悪しの議論はありますが、このままにしておくことは、間違いなく子どもたちの学び難さに繋がります。今回の検討会は、子どもたちの学びやすさを追求していくという意味での「適正規模」を検討する場であるにご理解ください。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

○教育長(丹野) 続いて、「5 二本松市教育事務点検評価検証委員会の開催について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 点検評価の手順としては、まず各課、事務方で評価を行います。その後私も交えて部内全体で評価を行い、8月25日の定例教育委員会で皆様へのご説明とご意見等をいただき、その後に委員会で検証いただくこととなります。ご承知おきください。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

○教育長（丹野） ありがとうございます。続いて、「6 新型コロナウイルスの感染状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局から説明ありましたとおり感染が拡大している状況です。国の方針もありますが、教育委員会が主催する学校の先生方を対象とした研修会は、お盆前に開催するものは全て開催を止めました。また小・中学校及び幼稚園の研究会についても安達地区教育長協議会の会長として、私の方から開催自粛を要請しました。学校だけではなく市民全体が厳しい状況です。感染者数がピークを迎えた後、減少してきたことが確認できた後に研修会等を再開したいと考えております。

教育部長、以前は年代別で感染者が多い層があったと思いますが、最近はどうでしょうか。

○教育部長 ここ1週間を見ていると確かに子どもたちの感染も多いのですが、ほぼ全年齢が等しく増加しております。特に30～50代が多くなっています。

○教育長（丹野） まんべんなく広がってきている状況です。学校もまんべんなく増えてきています。何かご質問等は、ありますでしょうか。

○関奈央子委員 感染した子どもたちの中で、重症化した子どもがいた等の報告はあったのでしょうか。

○学校教育課長 現在まで、重症化したとの報告はありません。ほとんどが自宅療養となっています。

○教育長（丹野） よろしいでしょうか。

○関奈央子委員 ありがとうございます。

○教育長（丹野） 次に移ります。「7 障がい者の城山市民プール利用に係る費用について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明ありました考え方で今後の事務を進めていきたいということです。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。次に移ります。「8 アフターオリンピック事業について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上報告が終わりました。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

○教育長（丹野） 続いて、「9 二本松市歴史館の入館者数と二本松市歴史館企画展特別講演会の延期について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上報告が終わりました。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

○教育長（丹野） それでは、「10 その他」2点ございますが、ここより秘密会とさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

（賛成の声）

○教育長（丹野） これより秘密会といたします。

※秘密会では、市内小学校の学校運営に関する問題の説明及び文部科学省の令和4年度全国学力テストの結果（速報）の説明と意見交換が行われた。

○教育長（丹野） 以上で、「5 教育長報告」を終わります。

続いて、「6 提出議案」に移ります。「(1) 報告第13号 専決処分の報告について（財産の取得について）」並びに「(2) 報告第14号 令和4年度教育委員会関係補正予算について（令和4年度二本松市一般会計補正予算（第4号）」の2件は、関連がありますので、続けて事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。報告13号については、安達学校給食センター洗浄室の設備改修関係、報告14号については、埋蔵文化財発掘関係予算です。これらにつきましては、議会からも特に異論もなくご承認いただいております。この2件については、承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。「(1) 報告第13号 専決処分の報告について（財産の取得について）」並びに「(2) 報告第14号 令和4年度教育委員会関係補正予算について（令和4年度二本松市一般会計補正予算（第4号）」の2件は、原案のとおり承認されました。

続いて、「(3) 議案第14号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明のとおりであります。ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。「(3) 議案第14号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

続いて、「(4) 議案第15号 二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局から説明がありました19名について、委員として委

嘱をしたいということです。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**教育長(丹野)** ありがとうございます。「(4) 議案第15号 二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

続いて、「(5) 議案第16号 教育委員会関係規則等の制定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 事務局の説明が終わりました。この内容について、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**教育長(丹野)** ありがとうございます。「(5) 議案第16号 教育委員会関係規則等の制定について」は、原案のとおり承認されました。

続いて、「7 協議事項」に移ります。「(1) 次期教育委員会の開催日程について」と「(2) 今後の日程について」は、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 事務局の説明が終わりました。説明のとおりであります。皆様、日程の確保をお願いします。

続いて「(3) その他」に移ります。まず最初に7月11日関奈央子委員にご視察いただきました「学力向上対策」について、事務局から概要の説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** それでは、関奈央子委員からお願いします。

○**関奈央子委員** 7月11日に小浜小学校を視察させていただき、最初に授業を見学させていただいたのですが、どの授業も明るく楽しくて先生の教え方も分かりやすそうであると感じました。ですが、その後に校長室で懇談会となった際に視察者の中から「もっと子どもたちが楽しめる印象に残る授業をすべき」との発言があり正直驚きました。私は「分かりやすそうな授業である」と感じましたが、もっと授業を工夫すべきであるとの指摘であったからです。これは私自身とっても良い勉強になりました。

それともう一つ、学習面での児童一人一人の「カルテ」を作成すべきとのこともあり、学年が変わった際もその「カルテ」を次の先生に引き継げるとのこと、このお話も大変印象に残りました。

その他に校長先生のお話にもあったのですが、学力向上のために授業時間以外にも取り組みを行っており、補充・習熟の時間「のびのびタイム」があり、

火曜日、水曜日及び金曜日は午前8時から10分間。木曜日は昼休みの15分間を確保して、全学年で学習に取り組んでいます。この「のびのびタイム」には、校長、教頭、教務主任及び学力向上対策非常勤講師が各学年の教室へ順番に入り、丸付けやアドバイス等をしています。学習面で気になる子について複数の先生の手で見てもらえるため、大変良い取り組みだと思いました。

その後、私自身も学習の「カルテ」について先進事例があるのかと調べてみたのですが、埼玉県が「コバトンのびのびシート」というものを活用して学力に課題のある児童生徒の学力や学習の状況を把握して効果的な指導を話し合い共有する実践事例を出しておりました。埼玉県は県のホームページで他の学校の取り組み例等を紹介していて参考にすることができます。具体的に色々な方法があると思うのですが、まずは授業で大事なことは教え方が上手な先生と新米の先生、あまり上手ではない先生がいらっしゃる中で、良い授業や分かりやすい授業を先生たちで共有することが大事であると思いました。それであまり理解していない子に対するケアも小浜小学校のように時間を取ったり、東和小学校のように授業が終わって直ぐに理解してなさそうな子を教卓に集めて教えるといったケアも大事ではないかと思いました。

学校の授業以外では、休憩時間を利用して理解していない子に集中的に教えるということで、東和小学校では算数担当の先生が分からなそうな子を昼休み等に別室に呼んで指導しているとも聞きました。

後は家庭との連携ということで、今の勉強が将来に繋がるということを保護者にも理解してもらおうが大事なのですが、小学校から「学力向上に取り組みます」とのお便りをいただいても具体的に一人一人の親の心には響いてはいないのではないかと思いました。一番は、その人その人にピンポイントに「あなたの子はこうだから」というのを聞かせてもらえた方が良いのかなと思いますが、通知表ではABC評価であり、Cで「努力が必要」と書かれてもピンとこないし、具体的な先生の記述も曖昧なため、通知表の記載だけで自分の子どもの学力が大変な状況にあることに気づき難い状況ですので、保護者はもっと具体的に教えていただけた方が良いと思います。きっと先生も色々とお考えになっていると思いますが、なかなか届かないのではないかと思います。

この他にもう一点、ICTは凄く活用されており、子どもたちは喜んで練習問題に取り組んでおりますが、今まだテストが筆記ですので、そこはどうかと気になりました。以上です。

○**教育長（丹野）** ありがとうございます。今のお話を聞いて、太田委員はいかがですか。

○**太田委員** 先生と子どものコミュニケーションが取れているというのが、一番学力が伸びることに繋がると思います。先生が子どもたちとコミュニケーショ

ンを取れていないとそれだけで信頼関係が無くなってしまいます。関奈央子委員が仰ったようにお互い理解し合うことが必要だと思います。

○教育長（丹野） ありがとうございます。関健至委員いかがでしょうか。

○関健至委員 やはり親の係わり方も重要だと思います。小学校低学年から高学年になって、学力が遅れていくと子どものやる気もなくなるのも学力が低下する原因の一つではないかと思います。

○教育長（丹野） ありがとうございます。佐藤教育長職務代理者、いかがでしょうか。

○佐藤教育長職務代理者 保護者に対しては先生方も3者面談の際に通知表に書ききれない部分を伝えたり、また子どもたちの学力を伸ばしていくために工夫もしながら指導を行っていることは、皆さんにも理解していただきたいと思います。

○教育長（丹野） ありがとうございます。私がこれまでの教員経験から授業を見て思うことは、子どもたちを「納得させる授業」ではなく、子どもたちが「納得する授業」にしなければならないということです。授業の主体はあくまでも子どもたちですので、子どもが納得するプロセスがあって学びが深まることとなります。その部分は大事な視点であり、その意識改革が非常に重要だと思います。

それでは、「学力向上対策」は、ここまでとしまして、次の「肥満対策」に移ります。事務局から概要の説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） それでは、関健至委員からお願いします。

○関健至委員 二本松南小学校で「病気の予防」の授業を視察して来ました。授業の内容としては、子どもたちが今のうちから生活習慣病の予防、適度な運動、栄養バランスの取れた生活をすることで健康で長生きができるというものでした。

授業終了後の意見交換では、二本松南小学校の肥満度が高いため、夏休み等の長期休みの際に子どもたちの食生活に偏りが生じてしまうのか太る傾向があり、また学期が始まると痩せることを繰り返すため、学校では長期休みの前に保護者と面談して話し合っているとのこと。養護教諭に任せきりにしている感もあり、学校全体で対策を考えていく必要があると思いました。

私個人の意見としては、肥満傾向のある児童の保護者に危機意識を持たせる方法を教育委員会や市役所が考えていかないといつまでも改善がなされないため、各学校単位ではなく、私も含めて教育委員会が、市全体のプラン等を考えていった方が良いのではないかと思います。

○教育長（丹野） ありがとうございます。関奈央子委員、いかがでしょうか。

- 関奈央子委員** やはり私が見ていても地元の学校に気になるお子さんが何人かおられます。本当に保護者の方にも危機意識を持っていただく必要があると思います。また、先ほどのお話の中で、肥満対策として学校が保護者へ具体的にどのような指導、例えば食事のメニュー等の細かいところについて、どの様にしているのかが気になりました。細かい指導までしていただければ、保護者も助かるのではないかと思います。
- 教育長（丹野）** ありがとうございます。太田委員、いかがでしょうか。
- 太田委員** これまでのお話を伺っていると学力、体力、肥満も全部同じで一つに繋がっているのだなと感じました。やはり学校だけでなく、家庭でもしっかりと指導をしなければならないと思います。長期間の休みに入ると子どもたちが太るとの話も何が原因で何が問題なのかをしっかりと分析して、対策を取る必要があると思いました。それと今回の視察先が、なぜ二本松南小学校であったのかを伺いたいと思いました。
- 教育長（丹野）** 視察先を選定した理由について、事務局から説明をお願いします。
- 学校教育課長** 二本松南小学校につきましては、肥満対策を先進的に取り組んでいる養護教諭がおり、また児童の肥満度もそれなりに高いということで、どのような対策や授業を行っているのかといったところから、今回選定させていただきました。
- 教育長（丹野）** 太田委員、よろしいでしょうか。
- 太田委員** ありがとうございます。分かりました。
- 教育長（丹野）** 佐藤教育長職務代理者、いかがでしょうか。
- 佐藤教育長職務代理者** 資料を見せていただき、何よりもまず具体的な方法で実施をしていることに凄いなと思いました。特に知らせるだけではなく、本人や保護者の希望に沿って相談会を開いているというのは、保健以外で私は聞いたことはない取り組みで凄いと思いました。先ほどの学力向上もそうなのですが、学校と保護者の方との共通の理解というものが必要ですし、この「肥満対策」というのは、教育委員会ばかりではなく保健担当等も含めて幅広く取り組んで行かなければ、どこかだけが一生懸命にやっても解決はできないので、やはり、家庭や保護者、子どもたち両方に対するアプローチが不可欠なのだと思います。子どもたちも長い人生のなかで必要なことですので、小学校時代に教わるだけでも違うと思いますので、このまま進めて行ければ良いなと感心して見ておりました。
- 教育長（丹野）** ありがとうございます。様々なご意見をいただきましたが、学校として、また教育委員会として引き続きできることは、やっていかなければならないと思いました。保護者と両輪でいく必要がありますが、我々でしっ

かりとしたビジョンを示しながら保護者へアプローチしていくほかないと考えております。現在プロジェクトチームを作り検討をしておりますが、それをもっと具体的に皆様へも示させていただき、ご意見をいただきながらブラッシュアップしていくことが、ある意味実効性が高いものになると皆様のお話しをお聞きしながら考えたところです。今後にも活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

さて、今まで皆様に4つの課題について、学校を視察していただきました。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、10月か11月には、課題を1つに絞り込んで先進的に取り組んでいるところを視察し、それを我々の戦略に活かしていきたいというのが私の考えであります。できれば、この場で佐藤教育長職務代理者を中心に課題を絞り込んでいただきたいと思っております。

(各委員からの意見)

○教育長(丹野) 皆様のお話を伺っておりますとやはり「学力向上対策」を中心課題とすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。私としては、視察先を秋田県北秋田市辺りで調整をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。今後調整させていただきます。

なお、あまりにも新型コロナウイルス感染症が拡大した状況でありました際には、視察先の変更等も検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に「(3) その他」ですが、事務局からは特にございませんので、以上で定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年二本松市教育委員会7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後5時8分)